

『 薬事法改正への対応 』

無料

貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
当社は、4月1日に厚生労働省より第三者認証機関として登録されました。
今回の薬事法改正にあたり、従来の製造業者・輸入販売業者の方々より多くのご質問等を頂き、その困惑が計り知れないことを我々も痛感いたしております。基本要件適合性チェックリストが発出され、認証業務を開始できる運びとなりましたこの折に、皆様のお役に立ちたく下記の通り講演会を開催することに致しました。ご多忙のところ誠に恐縮に存じますがご出席賜りますようお願い申し上げます。

開催日時 平成17年8月9日(火) 12時半～受付開始
開催場所 大阪商工会議所 401号会議室
受講費用 無料

プログラム

- 1 開会(13:00～13:10)
ご挨拶 (株)シュピンドラーアソシエイツ代表取締役社長 シュピンドラー千恵子
- 2 基調講演・「最近の医療行政について」(13:10～14:00)
金城学院大学 薬学部 助教授 網岡 克雄 先生
プロフィール:元厚生省保険局医療課医療指導監査室 特別医療指導監査官
・「薬事法改正後のISO13485、新GMPについて」(14:00～15:00)
弊社 メディカル事業部 主任審査員鈴木真
～休憩(15:00～15:20)～
・「申請方法について」(15:20～16:20)
弊社 メディカル事業部 登録認証グループ長 阿部浩之
- 3 質疑応答 (16:20～16:50)
- 4 閉会(16:50～17:00)
閉会挨拶 弊社 メディカル事業部長 三澤征四郎

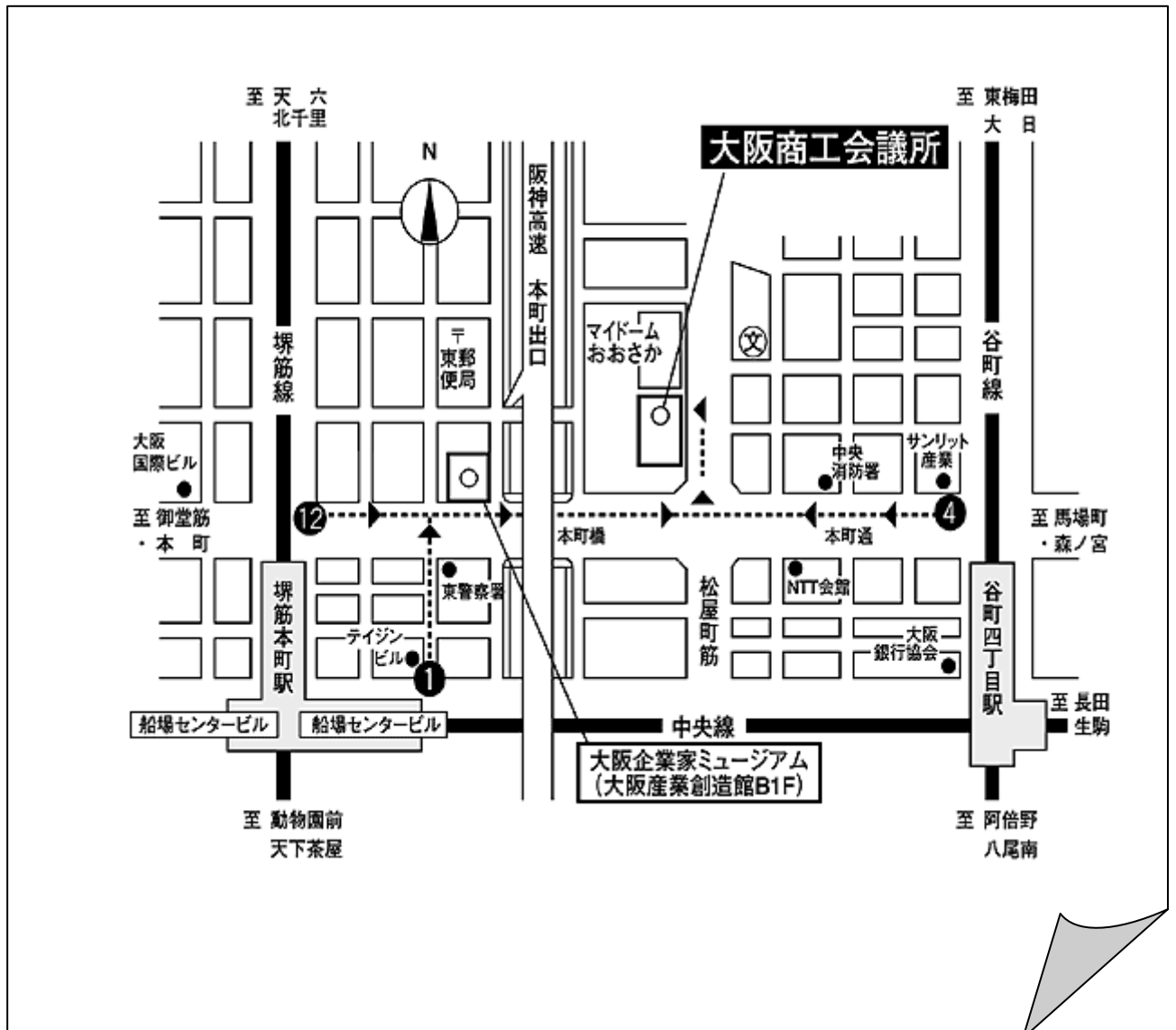
主催 株式会社シュピンドラーアソシエイツ

～大阪商工会議所へのアクセス～

最寄駅 地下鉄堺筋線・堺筋本町駅より徒歩8分

地下鉄谷町線・谷町4丁目駅より徒歩8分

- ◇ 新幹線で来られる方（新大阪駅から）は・・・
地下鉄御堂筋線・本町駅で乗り換え、中央線・堺筋本町駅下車
- ◇ 伊丹空港から来られる方は・・・
空港リムジンバスにて大阪駅行きに乗車、地下鉄谷町線・東梅田駅まで徒歩3分、谷町4丁目駅下車。
または、大阪モノレール・山田駅で乗り換え、阪急千里線にて地下鉄乗り入れ天下茶屋行きに乗車、堺筋本町駅下車。
- ◇ 関西空港から来られる方は・・・
南海電鉄にて空港急行もしくはラピート に乗り、天下茶屋で乗り換え、地下鉄堺筋線にて堺筋本町駅下車。



参加申込書

貴社名	
御住所	〒 _____
TEL・FAX	TEL _____ () _____ FAX _____ () _____
取扱製品	
参加者	(部署名) _____ (役職) _____ (御名前) _____ (E-mail) _____
参加者	(部署名) _____ (役職) _____ (御名前) _____ (E-mail) _____
参加者	(部署名) _____ (役職) _____ (御名前) _____ (E-mail) _____
参加者	(部署名) _____ (役職) _____ (御名前) _____ (E-mail) _____

*お申し込み FAX・メールにてお願いいたします。
 (締切：平成17年7月29日(金) 先着130名様までとさせていただきます。)
 FAX: 04 - 7132 - 0087 E-mail: customer@spindler-associates.com

*お問合せ 株式会社シュピンドラーアソシエイツ
 メディカル事業部 TEL 04 - 7135 - 8785 担当：川端 阿部
 関西オフィス TEL 0745 - 46 - 1039 担当：西岡